

## 市の組織が変わりました

復興事業の加速化を図るため、4月1日(火)付けで組織を見直しました。見直しに伴い、新設等された部署の主な業務内容は次のとおりです。

部名	課(室)名	場所	主な業務内容		
復興政策部	ICT総合推進室(新産業創造課を再編)	市役所4階	ICT(情報通信技術)の活用推進に関する事		
総務部	情報システム課(情報政策課を再編)	本庁4階	庁内の電算システムや地域の情報化に関する事		
復興事業部	集団移転推進課	市役所5階	防災集団移転促進事業およびがけ地近接等危険住宅移転事業に関する事		
	用地課			市役所6階	復興事業に関する用地取得に関する事
	用地管理課			市役所6階	復興事業による取得用地の管理に関する事
生活環境部	廃棄物対策課(環境課・災害廃棄物対策課を再編)	市役所3階	ごみ処理に関する事		
健康部	包括ケア推進室(新設)	開成仮診療所隣	地域包括ケアの推進に関する事		
産業部	商工課	市役所3階	商工業の振興、雇用対策に関する事		
	観光課			市役所3階	観光振興に関する事
	水産物地方卸売市場建設室(名称変更)	市役所3階	水産物地方卸売市場の建設に関する事		
	農業復興推進室(新設)	市役所3階	農業復興事業、施設園芸の復興、土地改良区に関する事		
建設部	石巻駅周辺整備プロジェクト推進室(新設)	市役所5階	石巻駅周辺地区整備事業に関する事		
教育委員会	震災心の支援室(新設)	市役所5階	被災された市立学校児童生徒等のご遺族の相談に関する事		
	学校安全推進課(新設)	市役所4階	学校防災の推進に関する事		
	桜坂高等学校開設準備室(名称変更)	市立女子高校内	桜坂高等学校の開設準備に関する事		
	複合文化施設開設準備室(新設)	市役所4階	複合文化施設の開設準備に関する事		

問 行政経営課(内線5212)

## 今年も 特定健診(メタボ健診)が始まります

平成24年度の受診率は、宮城県は47都道府県中1位ですが、石巻市は県内35市町村中28位です。中でも、男性の受診率が特に低く、40歳~50歳代の方の受診率が非常に低くなっています。

毎年健診を受けて体の状態を知りましょう!

**宮城県でのメタボリックシンドローム該当者は  
47都道府県中2番目に多いです。**

平成24年度に特定保健指導を受けた309人のうち、3人に1人の方が体重マイナス3キロ以上、腹囲マイナス3センチ以上改善しています。

運動習慣や食習慣が改善した方がいずれも50パーセント以上となりました。

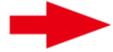
生活習慣を改善して脱メタボを目指してみてもいいでしょうか?

40歳~74歳の方



特定健診(メタボ健診)を受診できます。石巻市国民健康保険加入者の方には、市から受診票を送付します。  
※「協会けんぽ、健保組合、共済保険の被扶養者等」の方の詳細については加入している保険者へお問い合わせください。

75歳以上の方



1月の一括申し込みの時に申し込まれた方に対して、受診票を送付します。

**服薬中の方も受けましょう!!**

治療中の方で薬を飲んでいるにもかかわらず、高血圧や高血糖の方がたくさんいます。現在通院している方や服薬中の方も受診の対象となります。

特定健診では通常の診療では受けていない項目が含まれていますので、年に1回、自分の体をチェックしましょう!なかなか数値が良くならない方は、健診結果を持参しかかりつけの医師に相談しましょう!!

**【東日本大震災で石巻市外に避難されている方へ】**

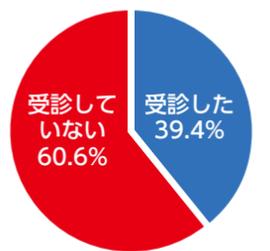
石巻市国民健康保険「特定健康診査」および後期高齢者「健康診査」を、避難先の指定実施医療機関で受診することができます。

※避難先での受診を希望される方は、「受診券」を送付しますので、事前にご連絡ください。

問 保険年金課(内線2333・2354)

平成24年度特定健診受診率(厚生労働省速報値)は、石巻市国民健康保険加入者で39.4パーセントです。

平成24年度石巻市のメタボリックシンドローム該当者は、県内35市町村中9番目に多いという結果が出ています。男女の割合は、男性が女性の2倍です。働き盛りの大黒柱が大きな病気になったら大変です。特定健診を受けて、特定保健指導の対象になったら、特定保健指導を受けましょう!!



■保健指導受講者の変化(%)



■平成26年度石巻市特定健診・健康診査実施日程

	地区	実施日程	会場
個別健診	旧石巻市	[1期~6期]6月9日(月)~9月30日(火) [補健診]10月1日(水)~10月9日(木)	石巻市医師会特定健診実施医療機関
	茨浜	6月28日(土)、6月29日(日)	茨浜中学校体育館
集団健診	河北	6月16日(月)~6月20日(金)	地区集会場(5集会場)
		6月23日(月)	6月24日(火)~27日(金)
	雄勝	7月22日(火)、23日(水)	大須小学校体育館
		7月24日(木)	河北総合センター「ビッグバン」
	河南	8月25日(月)~9月9日(火)	地区集会場(5集会場)
		9月10日(水)~9月12日(金)	河南母子健康センター
	桃生	8月19日(火)~8月24日(日)	桃生総合支所(桃生公民館)
	北上	7月25日(金)	北上子育て支援センター
		7月26日(土)、27日(日)	北上中学校体育館
	牡鹿	6月18日(水)~6月21日(土)	牡鹿保健福祉センター「清優館」
網地島	7月26日(土)	網小医院	

## まちの話題



### 雄勝地区

3月15日(土)  
大須中学校

**歴史ある木造校舎と  
お別れ**

60年以上も地域を見守ってきた大須中学校の木造校舎が老朽化等で使えなくなったため、「校舎お別れ会」が開かれました。生徒や卒業生、新旧教職員が出席し、思い出の写真を見ながら校舎の歴史を振り返りました。生徒たちは新年度から大須小学校の2階を間借りしており、新しい学校は雄勝中学校と統合して平成29年度に大浜地区に開校します。

### 河北地区



**無事故を祈願して**

4月6日(日)  
情報プラザ「メディアシップ」

交通事故の防止を図るために春の交通安全運動出発式が行われ、式では無事故を祈願し、皿貝法印神楽保存会が演舞を披露しました。演目は「道祖」と呼ばれ、天下泰平、五穀豊穰、交通安全等、さまざまな出来事の道しるべになると言われています。出席者は神聖な演舞を熱心に見入るとともに、交通事故撲滅への決意を新たにしていました。

**臨時福祉給付金のお知らせ**

平成26年4月より消費税が5%から8%に引き上げされたことに伴い、所得の低い方への負担を軽減するために臨時福祉給付金が支給されます。

市では、臨時福祉給付金に関するチラシを全戸に郵送する予定です。申請の時期や方法については、詳細が決定した時点でお知らせします。

**子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ**

平成26年4月からの消費税の引き上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、臨時的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

市では、対象者には郵送で申請書を送付する予定です。ただ今、準備中ですので、時期や方法について詳細が決定しましたらお知らせします。

**!!!振り込め詐欺が急増しています!!!**

**「給付金」をよそおった振り込め詐欺にご注意ください。**

- ◎市や国・県等がATM(銀行・コンビニ等の現金自動支払機)の操作をお願いすること
- ◎市や国・県が給付金に関係して、手数料の振込みを求めること
- ◎現時点で、市や国・県が皆さんの世帯構成や口座番号等の個人情報を照会すること

給付金の振込みに関して  
**×** **このようなことはありません。**

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

URL [www.mhlw.go.jp/kinkyu/131031.html](http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/131031.html)

問 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金専用ダイヤル ☎90-8043

**石巻霊園墓所申込受付開始**

申請書配付期間 5月26日(月)~30日(金) 午前9時~正午、午後1時~5時

申請書受付期間 6月2日(月)~6日(金) 午前9時~正午、午後1時~5時

申請書配付・受付場所 市役所 3階 環境課  
(混み合う場合は、受付場所を変更することがあります)  
※各総合支所および支所で申請書の受け取りはできません。また、郵送での申請は受け付けません。

使用許可予定区画数(変更となる場合もあります)

4平方メートル墓所 24区画(新規20区画、返還4区画)

5平方メートル墓所 20区画(新規20区画)

6平方メートル墓所 9区画(新規2区画、返還7区画)

9平方メートル墓所 1区画(返還1区画)

12平方メートル墓所 6区画(返還6区画)

※返還:一度使用許可をした墓所が返還されたもの

※新規:一度も使用許可をしていない墓所

墓碑等の制限 墓碑等の高さや外柵(囲い)および縁石については、制限がありますのでご確認ください。

申込資格(次の要件をすべて満たす方)

(1)平成26年2月26日(水)以前から石巻市内に住所を有する方で、墓所の祭し者  
(2)申込者(家族を含む)が、墓所(納骨堂は含まない)を有していないこと。ただし、網地島および田代島に墓所を有している方は申し込みができます。

(3)焼骨を有する方(死体(胎)埋・火葬許可証または寺院の焼骨埋収蔵の確認書が必要です)

ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

抽選日時 6月14日(土)午前10時~

受付時間 午前9時30分~10時(時間厳守) 抽選会場 総合体育館

永代使用料

4平方メートル墓所 94,600円

5平方メートル墓所 133,100円

6平方メートル墓所 178,200円

9平方メートル墓所 333,300円

12平方メートル墓所 534,600円

問 環境課(内線3365)

**行政情報**

**雨水利用タンクを設置した方への補助金の交付について**

雨水の有効利用を促進するため、雨水利用タンク促進事業補助金の申請受付を開始します。

受付期間 5月1日(木)~平成27年3月31日(火)

**対象**

市内に住所を有する個人または市内に事業所等を置く法人で、平成26年4月1日(火)以降に市販されている80リットル以上の雨水利用タンク(雨水貯留槽)を設置した方

※住宅または事業所1棟につき1基までを対象とします。雨水タンクのメリット

①雨水を庭木に利用することにより、水道、下水道代の節約になります。

②災害等の断水時に、貯めた雨水をトイレ等の雑用水に利用できます。

**補助金の額**

雨水タンクの購入(設置費用含む)費用の3分の1とし、上限は2万円です。ただし、予算の総額を超えた場合は終了します。

**申請方法**

持参または書留等配達記録が残る方法で郵送してください。申請書は、環境課、各総合支所市民生活課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。

申・問 〒981-8501

環境課(住所不要)

(内線3367・3368)

**浄化槽の設置に補助制度があります**

河川等の水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、「浄化槽」を設置する方に補助金を交付しています。

**補助対象**

申請者が使用する一般住宅に限りません。(ただし、下水道事業認可区域等は補助対象となりません)

※浄化槽設置工事をする前に申請してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせをさせていただきます。

**補助金額**

①5人槽 332,000円

②6~7人槽 414,000円

③8~10人槽 548,000円

**浄化槽を使用している皆さんへ!**

水辺環境を守るためには適正な維持管理が必要になります。浄化槽は、保守点検・清掃および年一回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

**◆保守点検とは**

器械等の調整や故障がないかの確認、消毒薬の補充、害虫の駆除等

**◆清掃とは**

浄化槽内の汚泥等の吸引や器機類の洗浄清掃等

**◆法定検査とは**

浄化槽の放流水が適正に放流されているか、保守点検や清掃が適切に行われているかを判断するものです。

申・問 下水道管理課

(内線5689)

**まちの話題**



**桃生地区**

**乳幼児の応急手当を身につける**

3月19日(水)  
桃生子育て支援センター(キッズホーム)

河北消防署桃生出張所職員を講師に招き、「乳幼児の応急手当について」の講話と講習会が行われました。

参加した11組の親子は、子どもの事故の実例を交えた講話等の後、人形を使った心肺蘇生等の実技指導を受けました。参加者は、もしもの事態に備え、事故防止意識を高めながら真剣に取り組んでいました。

**河南地区**

4月12日(土)  
広瀬町下  
コミュニティセンター



**地域のコミュニティーを深める施設が完成!**

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県の義援金募集委員会からの基金や地元の寄付金等により、広瀬町下地区にコミュニティ施設が建てられました。落成式には地域の方々が出席し、完成を祝いました。今後は、地域のコミュニティー活動や防災活動のために、役立てられます。

# 行政情報

## 固定資産税・都市計画税のお知らせ

◎納税通知書を発送します  
平成26年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月1日(木)に発送します。

記載内容は平成26年1月1日(水)現在における資産の状況となっておりますので、異なる場合はご連絡をお願いします。

なお、固定資産税・都市計画税のあらましについては、「平成26年度固定資産税・都市計画税のあらまし」としてホームページに掲載しています。

## 課税免除について

津波による浸水のあった区域内のうち、一定の要件に該当する被害区域の土地・家屋は課税免除が継続されます。

今年度も課税免除で税額0円の場合、納税通知書は送付されません。評価額等は、縦覧期間内(6月2日(月)まで)であれば無料で閲覧可能ですので、ご利用ください。詳細は市報4月1日号でお知らせしています。

## 被災代替資産の特例

被災した資産に代わるものを取得した場合、代替特例があり、適用を受けることができます。

めには申告書の提出が必要です。

償却資産の申告時や新増築家屋の調査時は聞き取りの上申告をいただいています。土地を先行取得した場合は、お問い合わせください。

## 資産税課

(内線3115・3119・3122)

## 地価公示ってなに?

地価公示とは、一般の土地売買の際の目安となる価格を示すものです。また、相続税評価の際の基準資料等

としても用いられます。地価公示、地価調査の関係書類は、市役所5階道路課、各総合支所、各支所および図書館で閲覧できます。

## 道路課

(内線5646)

## 軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車を所有する方へ、5月1日(木)に納税通知書を発送します。

## 身体障害者の方は軽自動車税が減免になります

身体あるいは精神に障害がある方の使用する軽自動車(一定要件(所有状況、障害等級等)に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

申請に必要なもの

車検証、運転免許証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

なお、常時介護証明書が必要なる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請期間  
5月1日(木)～26日(月)

## 市民税課

(内線3101)

## 自動車税納付のお知らせ

今年度自動車税の納期限は、6月2日(月)です。忘れずに納期限内に納税してください。

県東部県税事務所  
☎95-11520

## 市県民特別徴収のお知らせ

平成26年度「市・県民特別徴収税額決定書」は5月中旬に各事業所へ発送する予定となっております。

なお、市では事業主(給与支払者)が従業員に代わって月々の給与から差し引いて納付する「特別徴収」を推進しています。

## 市民税課

(内線3093)

## 70歳から74歳の方の医療費自己負担割合について

国民健康保険に加入している方が70歳になると、誕生日の翌月(誕生日が1日の方はその月)から、「高齢受給者証」が交付され、保険証と一緒に医療機関の窓口で提示して医療を受けることとなります。

「高齢受給者証」には所得に応じた医療費の自己負担割合が記載されています。70歳から74歳までの方の自己負担割合は、4月1日(火)までに70歳の誕生日を迎えた方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)は、特例により、引き続き1割負担となりますが、4月2日(水)に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)からは、法令どおり2割負担となります。

なお、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担となります。

◎保険年金課  
(内線2352)

各総合支所 市民生活課 各支所

## まちの話題

### 牡鹿地区

4月12日(土)  
寄磯小学校敷地内

## ドイツの支援で集会所完成



震災後、住民の集う施設がなくなっていた寄磯浜に、ドイツからの救援金で新しい集会所が完成し、「海友館ドイツハウス」と名付けられました。落成式には、駐日ドイツ大使館や日本赤十字社、住民が出席して盛大に祝いました。海友館は鉄骨平屋建てで、多目的ホールや和室、調理室、シャワー室等を備えています。高台にあり、有事には避難場所としても活用されます。

### 北上地区

4月16日(水)  
北上中学校

## 自転車の交通事故防止を学習



子どもたちに交通事故から身を守る知識を得てもらおうと、河北警察署は北上中学校1年生を対象に交通安全教室を開きました。同署署員が講師になり、駐車場で実際に車と自転車を使って衝突した際のメカニズムについて説明しました。生徒たちは、自転車に乗る際、ヘルメットを着用することや、慣れた道や急いでいる時も必ず道路標識を守ることの大切さを学びました。